

令和4年度 石川県能登中部保健所運営協議会
議事録

日時：令和5年3月16日(木) 14:00～15:30

場所：能登中部保健所（保健福祉センター）1階 大会議室

1. 開会

所長あいさつ

保健所運営協議会は保健所の運営自体がうまくいっているかどうか、それに対して方向性を示していく、いろいろな意見を聴く最上級の機関であります。

今日は保健所活動の紹介として3つ議題を用意していますが、保健所事業全般につきまして、いろいろなご意見を頂いて保健所の運営に生かしていく趣旨ですので、限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

2 委員紹介及び保健所職員紹介

3 委員長選出

4 議事（ⅠからⅢについて事務局より保健所での取り組み等について説明）

Ⅰ 食中毒発生予防対策について

Ⅱ 小動物の取扱い状況について

Ⅲ 感染症対策について

5 質疑応答

Ⅰ 食中毒発生予防対策について

【委員】

食中毒は全て医療機関から届出がされた事例か。

【事務局】

食中毒と疑った医師は保健所長に届けなければならないと食品衛生法にある。

疑い段階で届出され疫学調査で疑いが取れたものが食中毒となる。事例は基本的に医療機関から届出されたものである。

【委員】

一例出ただけでも営業停止その他の処分をされるのか。

【事務局】

石川県の基準で原則3日間の営業停止。ただし、当該食中毒事件の病因物質により、健康被害の拡大防止及び再発防止対策に要する日数に3日を要しない場合にあつては、その要する日数とすることができる。

【委員】

アニサキスについて、お店でどのような指導をされているのか。

【事務局】

目視で確認してアニサキスを除去すること。中心部までの温度が-20℃で24時間以上冷凍するとアニサキスは死滅する。一般的に酢で締めただけではアニサキスは死滅しない。

Ⅱ 小動物の取扱い状況について

【委員】

犬、猫の保護や引取について。

【事務局】

飼われている動物のうち犬と猫が対象。犬が保護と引取。猫は引取。

【委員】

首輪のついていない犬はどうか。

【事務局】

首輪がついていなくてもほぼ飼い犬。捨てられた犬は捕獲に時間がかかる場合がある。

【委員】

捕獲した後どれぐらいの期間保管しているのか。

【事務局】

1週間以上保管している。石川県獣医師会のホームページに迷い犬の掲載を依頼しており、大体1週間以内に飼い主が見つかる場合がほとんどである。返還時に返還と使用管理の手数料がかかる。

【委員】

保護された動物の殺処分はどれぐらいでされるか。

【事務局】

保健所で殺処分は行っていない。保健所から南部小動物管理指導センターへ引継ぎするが、ほぼほぼ譲渡される。公示期間2日間プラス1日満了後に殺処分できることになっているが、実際はそのような運用はしておらず、長期間保管している。動物愛護団体に譲渡する場合もある。

【委員】

咬傷は医療機関に届出の義務があるか。飼い主は届出の義務があることを知っているか。

【事務局】

医療機関に義務はない。飼い主と被害者が保健所の知らないところで和解している可能性はある。咬傷の届出が必要なことを知らなかったり、そもそも市町に犬の登録をしていない者もいると思われる。

【委員】

道路で亡くなっている動物の扱いについて。

【事務局】

道路で亡くなっている場合は道路管理者。道路以外で亡くなっている場合は県が市町に委託している。

Ⅲ 感染症対策について

【委員】

次回のコロナのような感染に備えて、高度なITでなくてよいので住民がどのような行動をとればよいかわかるような方法をとっていただきたい。金沢市はメールで周知された。

【事務局】

金沢市は保健所の仕事と市町の仕事ができる県内唯一の自治体である。普段の普及啓発の通信ツールに危機管理について発信するだけで周知できた。今まで高度で特殊な患者は石川県、普遍的なものは市町と棲み分けしてきたため、石川県は何千人、何万人単位の患者を相手にする準備ができていなかった。パルスオキシメーターや食料の電子申請等、自動化を全くやっていないわけではないがまだまだである。